

浅口市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 浅口市

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 令和 2 年 4 月

計 画 期 間 : 令和 2 年度 ~ 令和 11 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成11年度 (20年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	一部適用
処理区域内人口密度	28.4人/ha	流域下水道等への 接続の有無	接続なし 単独で終末処理を行っている事業
処理区数	2処理区(金光処理区、鴨方処理区)		
処理場数	2箇所(金光浄化センター、鴨方浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	里庄町北処理区の汚水を鴨方浄化センターで受け入れ、同浄化センターの余剰能力の有効利用を実施。汚水処理施設の効率的かつ効果的な整備のため、平成27年度にクリーンライフ100構想の見直しを実施、平成28年度には浅口市公共下水道システムの再構築に着手。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 8立方メートルまで:1,320円 超過料金 8立方メートルを超え30立方メートルまで:154円 30立方メートルを超え50立方メートルまで:176円 50立方メートルを超え100立方メートルまで:198円 100立方メートルを超える量:220円						
業務用使用料体系の 概要・考え方	一般家庭用と同じ						
その他の使用料体系の 概要・考え方							
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成28年度	3,110	円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成28年度	3,484	円
	平成29年度	3,110	円		平成29年度	3,475	円
	平成30年度	3,110	円		平成30年度	3,474	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	損益勘定所属職員 5人 資本勘定所属職員 5人 合計 10人					
事業運営組織	平成18年3月の浅口市発足当初は、損益勘定所属職員7人、資本勘定所属職員8人の体制であったが、課の統合や業務の集約、見直し等により現在は上下水道部下水道課、金光総合支所産業建設課により事業運営を行っている。 合併後10年が過ぎ、市役所組織全体の中で、総合支所の見直しが検討されており、今後は下水道課への業務集約を見据えて検討をすすめていく必要がある。					

浅口市役所	上下水道部	下水道課	工務係	5人	資本勘定	損益勘定	5人	
	部長	課長				公共		
	損益勘定	損益勘定						
			業務係	2人		損益勘定	資本勘定	5人
	金光総合支所	産業建設課	上下水道係	1人		損益勘定		
	寄島総合支所	産業建設課	上下水道係	1人	資本勘定	特環	資本勘定	1人

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	電算、処理場維持管理、水質検査、汚泥処理、機械点検整備等
	イ 指定管理者制度	未検討
	ウ PPP・PFI	未検討
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
 *5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

平成30年度決算数値から策定し、令和元年度に公表した、「経営比較分析表」を添付している。
 この経営比較分析表を活用することにより、経年比較や他の公営企業との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となる。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

○処理区域内人口は減少していく見込みである。

項目	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
処理区域内人口	20,335	20,104	19,877	19,649	19,420	19,192	18,987	18,780	18,576	18,369

(2) 有収水量の予測

○有収水量は人口減少と共に減少していく見込みである。

項目	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
有収水量	1,596,920	1,578,796	1,560,983	1,543,046	1,525,108	1,507,171	1,491,040	1,474,846	1,458,778	1,442,522

(3) 使用料収入の見通し

○使用料収入は人口減少と共に減少していく見込みである。

項目	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
使用料	283,273	291,260	287,974	284,665	281,356	278,047	275,071	272,083	269,119	266,120

(4) 施設の見通し

ストックマネジメント計画に基づき計画的な点検・調査及び修繕・改築を行い、持続的な下水道機能の確保とライフサイクルコストの低減を図っていく予定としている。

(5) 組織の見通し

○現状の体制維持を予定している。

3. 経営の基本方針

○適切で計画的な事業執行

市民の生活環境の改善及び公共用水域の水質保全のため計画的に施設整備を行っていく一方、老朽化していく施設の長寿命化・ストックマネジメントを検討・実施していく。また、令和2年4月に企業会計を導入し、将来の改廃及び維持管理に係る費用を的確に把握するとともに、負担区分の明確化や資産の把握など、事業の安定的な継続を実現する企業経営を構築する。

○効率的な事業執行

業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組み、民間活力の利用等の検討もしていく。

○収入の確保と負担の適正化

財政基盤の強化のため、収入の確保と一般会計の負担区分の適正化を図る。また、収入確保のため使用料・受益者負担金の収納率を向上させると共に、国庫補助や企業債等についての的確に資金調達を行っていく。

○水洗化の促進

公共用水域の水質保全のため、下水道未接続者の解消に向け、広報紙、HP等を活用して啓発を行っていく。

○危機管理体制の充実

近年頻発する自然災害に備え、BCP(業務継続計画)を策定し、安定したサービスの提供を目指す。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	○管渠事業費を年間5億円とし、令和7年度における下水道による汚水処理普及率84.8%を目指し、令和15年度には整備完了を目指す。
-----	--

○管渠、処理場等の建設・更新に関する事項
H29～31にかけ、ストックマネジメントの検討を行い、その後の管渠・処理場等の更新はそれに基づいて行う。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	○補助事業に係る国庫補助金及び企業債収入を令和15年度までで計画している。
-----	---------------------------------------

○使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項
計画期間中は普及率の増加、人口減少を見込んだ推移としている。

○企業債に関する事項
整備完了までは建設改良費の2分の1程度を発行予定である。

○繰入金に関する事項
一般会計からの繰入金については、年度ごとの維持管理費及び資本費から、繰出基準ごとに積み上げて算出している。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○職員給与費に関する事項
職員数は現状を維持をするものとする。

○動力費に関する事項
直近の決算値に、今後の動向を踏まえた伸び率をかけて算出している。

○薬品費に関する事項
直近の決算額をもとに算出。

○修繕費に関する事項
直近の決算額をもとに算出。

○委託費に関する事項
直近の決算額をもとに算出。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	近隣団体と情報交換を行い、広域化・共同化・最適化による事業効率の向上を検討していく。
投資の平準化に関する事項	長寿命化・ストックマネジメントの実施により、建設改良費を平準化させる。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	事業の公共性・効率性を考慮し、今後の検討課題とする。
その他の取組	該当なし。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	令和2年度の法適用に伴い、減価償却費及び一般会計繰入金と併せ、使用料体系の見直しを検討する必要がある。
資産活用による収入増加の取組について	活用できる資産がないため、検討を行っていない。
その他の取組	建設改良費に係る財源について、国の補助事業の活用や交付税措置の有利な起債借入等、適切な財源確保について検討する。 受益者負担金は市民間の公平性を図るとともに、建設費の財源としても重要な役割を持つため、滞納対策に努め、収納率の向上を目指す。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	事業の公共性・効率性を考慮し、今後の検討課題とする。
職員給与費に関する事項	本市の給与制度による。
動力費に関する事項	機器の適正な運用を図り、コスト削減に努める。
薬品費に関する事項	コスト削減が可能か検討していく。
修繕費に関する事項	長寿命化・ストックマネジメントの実施により修繕費を抑制する
委託費に関する事項	処理場維持管理、汚水処理に係る委託費が年々増加しており、より安価で有効な方法を検討する必要がある。また、現行の環境モニタリング調査の実施内容を再検討し、コスト削減に取り組む。
その他の取組	該当なし。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、5年毎を目処に見直し(ローリング)を行う。
---------------------	---

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度									
		本年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
資本的収入	1. 企業債	440,900	350,129	350,130	350,130	350,131	350,132	350,132	350,133	350,134	350,134
	うち資本費平準化債										
	2. 他会計出資金	275,509	301,730	328,321	346,654	365,885	375,060	350,203	307,506	266,427	201,677
	3. 他会計補助金										
	4. 他会計負担金	39,536	39,536	39,536	39,536	39,536	39,536	39,536	39,536	39,536	39,536
	5. 他会計借入金										
	6. 国(都道府県)補助金	195,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000
	7. 固定資産売却代金										
	8. 工事負担金	46,062	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
	9. その他										
	計 (A)	997,007	991,395	1,017,987	1,036,320	1,055,552	1,064,728	1,039,871	997,175	956,097	891,347
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)										
	純計 (A)-(B) (C)	997,007	991,395	1,017,987	1,036,320	1,055,552	1,064,728	1,039,871	997,175	956,097	891,347
資本的支出	1. 建設改良費	765,703	700,258	700,259	700,260	700,262	700,263	700,264	700,266	700,267	700,268
	うち職員給与費	51,534	51,792	52,051	52,311	52,573	52,836	53,100	53,366	53,633	53,901
	2. 企業債償還金	606,738	635,936	657,140	678,196	699,981	703,619	667,894	628,822	591,445	531,605
	3. 他会計長期借入返還金										
	4. 他会計への支出金										
	5. その他	1,000									
計 (D)	1,373,441	1,336,194	1,357,399	1,378,456	1,400,243	1,403,882	1,368,158	1,329,088	1,291,712	1,231,873	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	376,434	344,799	339,412	342,136	344,691	339,154	328,287	331,913	335,615	340,526	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	354,083	344,799	339,412	342,136	344,691	339,154	328,287	331,913	335,615	340,526
	2. 利益剰余金処分量										
	3. 繰越工事資金										
	4. その他	22,351									
計 (F)	376,434	344,799	339,412	342,136	344,691	339,154	328,287	331,913	335,615	340,526	
補填財源不足額 (E)-(F)											
他会計借入金残高 (G)											
企業債残高 (H)	9,195,638	8,909,831	8,602,821	8,274,755	7,924,905	7,571,418	7,253,656	6,974,967	6,733,656	6,552,185	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度									
		本年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
収益的収支分		515,660	454,731	446,021	445,241	444,223	435,339	421,435	423,256	426,206	431,292
	うち基準内繰入金	515,660	454,731	446,021	445,241	444,223	435,339	421,435	423,256	426,206	431,292
	うち基準外繰入金										
資本的収支分		315,045	341,266	367,857	386,190	405,421	414,596	389,739	347,042	305,963	241,213
	うち基準内繰入金	39,536	39,536	39,536	39,536	39,536	39,536	39,536	39,536	39,536	39,536
	うち基準外繰入金	275,509	301,730	328,321	346,654	365,885	375,060	350,203	307,506	266,427	201,677
合 計	830,705	795,997	813,878	831,431	849,644	849,935	811,174	770,298	732,169	672,505	

経営比較分析表（平成30年度決算）

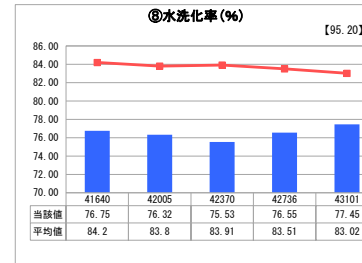
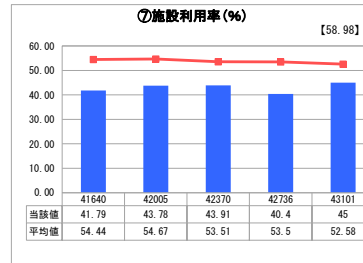
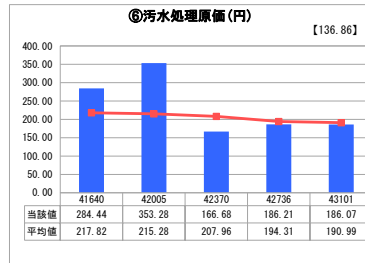
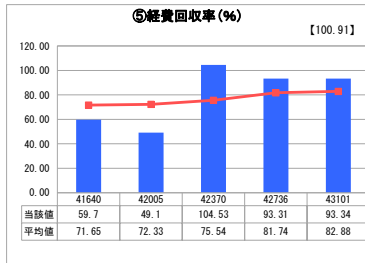
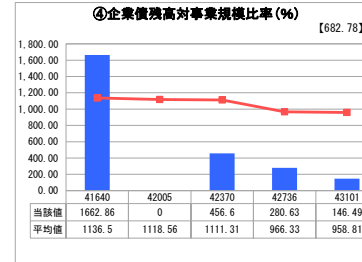
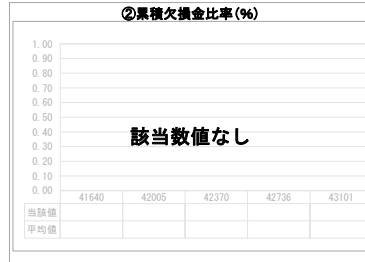
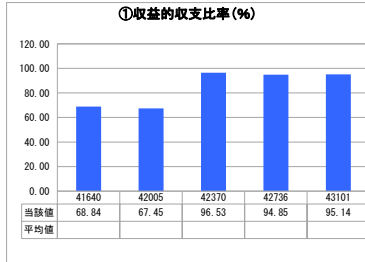
岡山県 浅口市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cc2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	60.44	93.07	3.110

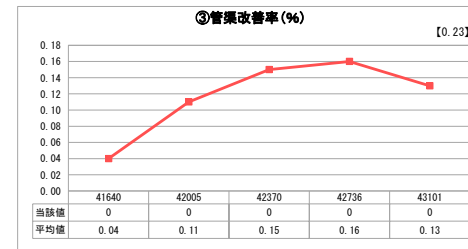
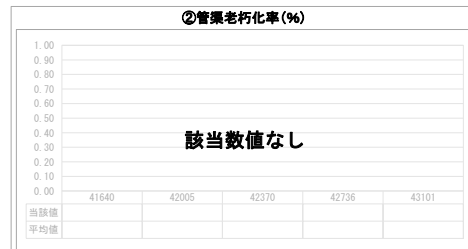
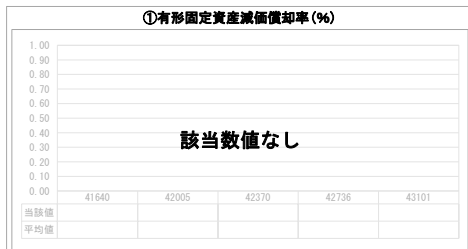
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
34,498	66.46	519.08
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
20,790	7.33	2,836.29

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 平成30年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

平成28年度に一般会計からの繰入金の基準の見直しを行い、基準内繰入金の額が増加したため総収益が増加し、①収益的収支比率は95%前後で推移している。これに伴い汚水処理費の公費負担が増加したため⑤経費回収率も上昇し、⑥汚水処理原価が減少している。

長寿命化・ストックマネジメントの実施により引き続き修繕費抑制を図るほか、処理場維持管理・汚泥処理の安価な方法を検討する必要がある。

⑦施設利用率は40%台前半で横ばいになってきているので、順次整備していくことにより今後の利用率上昇につなげていく。

⑧水洗化率も同じく横ばいであり、引き続き更なる水洗化の推進のため、融資あっせん制度の活用や広報媒体での啓発を進めていく。

2. 老朽化の状況について

建設開始年度は平成6年度であり、耐用年数に達していない管渠が多いが、ストックマネジメント計画に基づき主要管渠の点検を行っている。

事業開始以前に造成した団地の設備を受贈しているが、老朽化が進み、不明水が増加している。管渠の状況を調査し、今後修繕していく必要がある。

今後の安定的で継続的な下水道サービスの供給のために今年度ストックマネジメント計画を策定したので、今後は計画に基づき老朽化対策を講ずる予定である。

全体総括

経費回収率や汚水処理原価が改善したが、一般会計からの繰入金に依存している状況は変わりなく、引き続き汚水処理費の低減に向けた取り組みが必要である。また、水洗化率の向上につながるような対策を検討する必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。